

香川県体験の機会の場の認定に関する事務処理要綱

(趣旨)

第1条 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(平成15年法律第130号。以下「法」という。)第20条第1項の規定に基づき、香川県知事(以下「知事」という。)が行う体験の機会の場の認定の事務については、法及び環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律施行規則(平成24年文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省令第2号。以下「省令」という。)に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(認定の申請)

第2条 省令第9条第2項に定める書類のうち、次の各号に掲げるものについては、当該各号に定める様式により提出するものとする。

- (1) 省令第9条第2項第3号に規定する申請者が法第20条第4項各号の規定に該当しないことを説明した書面 別紙1
- (2) 省令第9条第2項第4号に規定する申請の日の属する事業年度の直前の事業年度における認定の申請に係る体験の機会の場で行う事業の実績を記載した書類 別紙2
- (3) 省令第9条第2項第5号に規定する申請の日の属する事業年度及び翌事業年度における事業計画書及び収支予算書 別紙3及び別紙4
- (4) 省令第9条第2項第6号に規定する認定の申請に係る体験の機会の場で行う事業の参加者及び実施者の安全の確保を図るための措置(当該事業に係る土地又は建物の管理に関する事項を含む。)について記載した書類 別紙5
- (5) 省令第9条第2項第7号に規定する認定の申請に係る体験の機会の場で行う事業について知識及び経験を有する者の確保の状況その他の業務の実施体制について記載した書類 別紙6
- (6) 省令第9条第2項第8号に規定する認定の申請に係る体験の機会の場で行う事業の参加に要する費用の額及び当該事業の参加定員に関する事項を記載した書類 別紙3
- (7) 省令第9条第2項第10号に規定する認定の申請に係る体験の機会の場において環境保全の意欲の増進に関する事業を実施することについての当該事業の実施者の同意書 別紙7

(認定等の通知)

第3条 法第20条第6項の規定による認定の通知は、別紙8によるものとする。

2 法第20条第7項の規定による認定しない旨の通知は、別紙9によるものとする。

(変更の届出)

第4条 法第20条第8項の規定による変更の届出を行う場合は、省令第10条に定める届出

書に、認定申請の際提出した書類のうち、当該変更に係る省令第9条第2項の書類を添付するものとする。

2 第2条の規定は、前項の変更において準用する。

(有効期間の更新)

第5条 法第20条の2第2項に規定する認定の有効期間の更新を受けようとする者は、認定の有効期間が満了する日の30日前までに、省令第11条に定める申請書に省令第9条第2項に定める書類を添付するものとする。

2 第2条の規定は、前項の更新申請において準用する。

3 法第20条の2第2項の規定による有効期間の更新の通知は、別紙10によるものとする。

(運営の状況の報告等)

第6条 法第20条の4第1項の規定による運営の状況の報告は、毎年度6月末日までに、別紙11により行うものとする。

2 前項に規定する報告について、前年度における認定に係る体験の機会の場で行う事業が年度を超えて行われる場合等年度ごとの実施の状況及び収支決算の報告が困難であるときは、知事は前項に定める報告期限を別に定めるものとする。

(認定の取消し)

第7条 法第20条の6第2項の規定による認定の取消しの通知は、別紙12によるものとする。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は知事が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年10月1日から施行する。

この要綱は、令和3年3月26日から施行する。

誓約書

香川県知事 殿

年 月 日

氏 名
(申請者)
住 所

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律施行規則第9条第2項第3号に基づき、下記のとおり説明します。

記

申請者は(※)、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第20条第4項各号に規定する欠格条項には該当していません。

備考

- 1 ※の「申請者は」は、「私は」、「当財団は」、「当団体は」、「当社は」等と記載すること。
- 2 申請者が法人その他の団体の場合にあつては、「氏名」については、法人その他の団体の名称及び代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

事業実績報告書

事業年度	〇〇年度			
体験の機会の中で 行った事業の内容	事業の実施場所	所要時間	実施回数	事業の対象者及び 参加者数
				対象者については、 どのような者を対象と したかを記載する。 (例えば、「18歳以上」)

別紙3(第2条関係)

○年度事業計画書

体験の機会の中で行う 事業の内容	事業の 実施場所	所要時間	実施回数	事業の対象者及び 参加定員数	参加費用

○年度収支予算書

収 入(※1)		支 出(※2)	
項 目	金額(円)	項 目	金額(円)
合計①		合計②	

① > ②の場合の剰余金の使途について(※3)	
-------------------------	--

備考

- 1 ※1には、参加費等による収入、助成金等を記載すること。また、事業主からの持ち出し金があれば、それについても記載すること。
- 2 ※2には、講師謝金、場所代、人件費、事務費等、本事業を実施するためにかかる費用を記載すること。
- 3 ※3には、収入が支出を上回った場合の使途について記載すること。例えば、「次年度の事業への繰越し」、「〇〇購入のために積み立てる」などと記載する。①=②及び①<②の場合は、記載不要。

参加者及び実施者の安全の確保を図るための措置

参加者・実施者の安全管理体制	安全管理責任者	(職・氏名)
	安全管理の概要	(緊急時の対応(連絡体制等を含む))
		(スタッフへの事前講習) <input type="checkbox"/> 実施あり <input type="checkbox"/> 実施なし(今後の対応:)
土地・建物の安全管理	危険箇所の安全対策	(危険箇所の有無) <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(具体的箇所:)
		(危険箇所の表示) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし(今後の対応:)
		(参加者の危険回避のための安全対策)
	施設等の保守管理、メンテナンスの方法等	(点検・整備等の状況)
	付属設備・備品等の保守管理、メンテナンスの方法等	(点検・整備等の状況)

知識及び経験を有する者の確保状況及び業務の実施体制

◎従事者に関する事項

番号	体験の機会の場で行う事業に従事する者の氏名	役割	知識及び経験に関する説明 (※1)		経験等の有無 (※2)	指導方法 (※3)

備考

- 1 ※1には、体験の機会の場で行う事業に関する経験や学歴等を※2の分類の根拠が分かるように記載すること。支援事業と無関係の学歴、職歴、経験は記載不要。
- 2 ※2には、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律施行規則第8条第1項第6号の「認定の申請に係る体験の機会の場で行う事業に1年以上従事した経験を有する者若しくはこれと同等以上の知識及び技能を有する者」に該当するかどうか、以下の分類で記載すること。
 - ◎ 施行規則第8条第1項第6号に規定する者の場合
 - 施行規則第8条第1項第6号に規定する「これと同等以上の知識及び技能を有する者」に該当する場合
 - × ◎及び○以外の者の場合
- 3 ※2が「×」の場合、施行規則第8条第1項第6号の「指導の下に適切に行われるもの」に相当する指導の方法を※3に記載すること。

別紙7(第2条関係)

同意書

〇〇〇〇(申請者) 殿

年 月 日

(事業実施者)

氏 名

住 所

下記のとおり、認定の申請に係る体験の機会の場において環境保全の意欲の増進に関する事業を実施することについて同意します。

体験の機会の場の名称及び所在地			
体験の機会の場で行う環境保全の意欲の増進に関する事業の内容			
体験の機会の場で行う環境保全の意欲の増進に関する事業の対象となる者の範囲			
体験の機会の場で行う事業のために当該体験の機会の場を提供する期間	年	月 日から	月 日まで

備考

- 1 事業実施者が法人その他の団体の場合にあつては、「氏名」については、法人その他の団体の名称及び代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別紙8(第3条関係)

体験の機会の場の認定通知書

第 号
年 月 日

様

香川県知事

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第20条第3項の規定により、
年 月 日付けで申請のあった体験の機会の場については、次のとおり認定したので、
同条第6項の規定により通知します。

記

氏名又は名称及び 住所並びに法人そ 他の団体にあっ ては代表者の氏名	
体験の機会の場の 名称及び所在地	
認定の有効期間	年 月 日から 年 月 日まで

別紙9(第3条関係)

体験の機会の場の不認定通知書

第 号
年 月 日

様

香川県知事

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第20条第3項の規定により、
年 月 日付けで申請のあった体験の機会の場については、次の理由により認定できませんので、同条第7項の規定により通知します。

記

氏名又は名称及び住所並びに法人その他の団体にあつては代表者の氏名	
体験の機会の場の名称及び所在地	
不認定の理由	

この処分について不服がある場合は、この処分があつたことを知った日の翌日から起算して60日以内に、香川県知事に対して異議申立てをすることができます。

別紙10(第5条関係)

体験の機会の場の更新認定通知書

第 号
年 月 日

様

香川県知事

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第20条の2第2項の規定により、
年 月 日付けで更新申請のあった体験の機会の場については、次のとおり認定した
ので、通知します。

記

氏名又は名称及び 住所並びに法人そ 他の団体にあっ ては代表者の氏名	
体験の機会の場の 名称及び所在地	
更新の有効期間	年 月 日から 年 月 日まで

運営状況報告書

年 月 日

香川県知事 殿

(報告者)

氏 名

住 所

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第20条の4第1項の規定に基づき、認定に係る体験の機会の場の前年度の運営状況について、次のとおり報告します。

記

体験の機会の場の 名称及び所在地	
前年度の事業実施 回数及び延べ参加 者数	実施回数： 回 参加者数： 延べ 人
前年度における事 業の実施状況及び 収支決算	別添のとおり

備考

- 1 報告者が法人その他の団体の場合にあつては、「氏名」については、法人その他の団体の名称及び代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 2 前年度における事業の実施状況及び収支決算については、任意様式により、「実施状況報告書」及び「事業収支決算書」を作成し、添付すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別紙12(第7条関係)

体験の機会の場の認定取消通知書

第 号
年 月 日

様

香川県知事

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第20条の6第1項の規定により、
次の体験の機会の場の認定を取り消したので、同条第2項の規定により通知します。

記

氏名又は名称及び 住所並びに法人そ 他の団体にあっ ては代表者の氏名	
体験の機会の場の 名称及び所在地	
認定の取消理由	

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して
60日以内に、香川県知事に対して異議申立てをすることができます。